**大崎市教育の振興に関する大綱を策定しました**

政策課政策企画担当　23-2129

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月に改正施行され、教育に関する大綱の策定などが制度化されました。

　これに基づき、市長と教育委員会が施策を協議し、「大崎市教育の振興に関する大綱」を策定しました。大綱はこれからの教育行政の方向性を示すもので、今後も市と教育委員会が連携して、教育行政の振興に努めていきます。

　なお、大綱の詳細は、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/18,0,75,412,html）で確認することができます。

■大綱の位置づけ

　大綱は、本市の教育行政に関する最上位の指針に位置付けるものです。これまで掲げてきた大崎市教育基本方針を包含し、大崎市総合計画と整合性を図って策定しました。

■大綱の期間

　平成29年10月から平成35年3月まで

**基本方針**

基本方針1　豊かな心と生きる力を育み、未来を拓く人材を育てます

基本方針2　夢や志を大切に、意欲をもって学ぶ子どもを育てます

基本方針3　互いを思いやり、支え合って、誇れる郷土をつくります

基本方針4　大崎の歴史と文化、伝統をみがき、未来へつなぎます

基本方針5　スポーツを通して健康で活力あふれる人材を育てます

**基本目標**

基本目標1　自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成

生涯を通して学び、国際化や情報化、少子高齢化や環境問題など、社会を取り巻くさまざまな変化に柔軟に対応できる人材を育てる など

基本目標2　「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成

基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の向上を図り、自ら考え行動する力を育む など

基本目標3　防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備

学校と地域が連携し、防災体制の強化を図り、災害時の子どもの安全を確保する など

基本目標4　家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり

地域の人材活用と子どもの社会参加を積極的に推進し、地域と一体となった教育活動を展開する など

基本目標5　豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信

芸術文化の積極的な普及を通じ、創造力や表現力、豊かな感性を養い、新たな文化の担い手を育てる など

基本目標6　健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築

市民の健康づくりと体力増進を図るため、スポーツの推進体制を充実し、それぞれのライフステージで楽しめるスポーツを普及する など

**冬期間の水道管・水道メーターなどの管理をお願いします**

大崎水道サービス株式会社お客様センター　0120（366）171

**水道管の凍結に注意**

冬になると、水道管の凍結や破損が起こりやすくなります。早めに水道管の保温や水抜き装置の点検などを実施し、被害が起こらないように対策を行いましょう。

水道管の修理や工事は、市の指定給水装置工事事業者に依頼してください。指定業者は市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/17,657,64,html）で確認することができます。

■注意事項

気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口の凍結・破損が起きやすくなります。水抜き栓を利用し、完全に水道管から水を抜きましょう。

水道管がむき出しになっているところ、日陰や風当たりの強い場所などは、保温材を使用し、防寒対策をしましょう。

水道管や蛇口が凍結した場合、修理費用は自己負担となります。

**水道メーターボックス周辺の除雪に協力してください**

冬のあいだ、積雪により水道メーターの検針ができないところが増えてきます。正確な使用水量の確認、漏水の早期発見のため、検針ができるようメーターボックス周辺の除雪に協力をお願いします。

なお、検針期間は特別な事情がない限り、毎月6日から13日までとなっています。

**水道に関するお問い合わせ**

漏水修繕や契約変更、料金などを取り扱っています。

■問い合わせ先

大崎水道サービス株式会社お客様センター　0120（366）171

所在地　古川台町9―20　リオーネふるかわ1階

**年末年始は公共施設の業務を休業します**

市役所や市民病院、大崎地域広域行政事務組合の年末年始の業務は、下記のとおりです。

休業期間の診療は、裏表紙の休日救急当番医や夜間相談窓口を参照してください。

各問い合わせ先

●市役所代表電話　23-2111

●市民病院　23-3311

●夜間急患センター　23-9919

●大崎広域リサイクルセンター　28-1756

●大崎広域中央クリーンセンター 28-2386

●大崎広域東部クリーンセンター 43-2597

●大崎広域西部玉造クリーンセンター 78-2166

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 12月 | 1月 |
| 届出・手続き | 市役所 |
| 27日 | 28日 | 29日 | 30日 | 31日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 |
| 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 受付 |
| 診療 | 市民病院本院、各分院・診療所、健康管理センター |
| 27日 | 28日 | 29日 | 30日 | 31日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 |
| 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 受付 |
| 夜間急患センター |
| 27日 | 28日 | 29日 | 30日 | 31日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 |
| 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 受付 |
| 燃やせないごみ（直接搬入） | 大崎広域リサイクルセンター |
| 27日 | 28日 | 29日 | 30日 | 31日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 |
| 受付 | 受付 | 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 受付 | 受付 |
| 燃やせるごみ（直接搬入） | 大崎広域中央クリーンセンター・大崎広域東部クリーンセンター・大崎広域西部玉造クリーンセンター |
| 27日 | 28日 | 29日 | 30日 | 31日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 |
| 受付 | 受付 | 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 受付 | 受付 |

※休業期間の出生・婚姻・死亡届などの戸籍届け出は、市役所西庁舎、各総合支所の守衛室で受け付けます。

※年末のし尿汲み取りは、大変込み合いますので、早めに申し込んでください。

※リサイクルセンター、各クリーンセンターの搬入受付時間は、8時30分～12時、13時～16時30分です。時間に余裕をもって搬入してください。

**入学に必要な学用品の費用を援助します**

教育委員会学校教育課学事担当　72-5033

　経済的な理由で小・中学生の教育費に困っている家庭に、ランドセルや制服などの「新入学用品費」を、入学前の3月に支給します。

　なお、学校給食費などの援助を希望する人は、入学後に別途申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

　就学援助の詳細や様式は、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/16,21989,57,html）で確認することができます。

■申込

　就学援助認定申請書に必要書類を添付し、1月19日まで学校教育課に申し込み

※申請書は、新小学1年生には就学時健診の際に、新中学1年生（小学6年生）には4月に配布しています。

※新中学1年生で、すでに就学援助の認定を受けている人は、再度申請する必要はありません。

**年末年始の消費者被害に注意しましょう**

年末年始は「振り込め詐欺」などの消費者被害が増える傾向にあります。ふだんから家族とのコミュニケーションを図り、消費者被害に遭わないよう十分に気を付けてください。

　なお、大崎市消費生活センターは、下記の期間に相談業務が休業となります。

■年末年始休業期間

　12月29日～1月3日

大崎市消費生活センター　21-7321